

No.	B-35	施設名	尾札部会館
-----	------	-----	-------

函館市公共施設カルテ

令和5年(2023年)3月31日現在

I 施設の基本情報											
所在地	尾札部町573番地1			所管部課	南茅部支所市民福祉課						
開設年月日	昭和52年12月10日	付属建物	無	地区区分	6 東部地区	避難所	—				
設置根拠	函館市地域会館条例										
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため。										
運営主体	指定管理 (尾札部町内会)			指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)						
取得方法	建設(補助・起債)		特記事項								
敷地	所有面積	1,441.38 m ²	地番	573番1のうち		所有区分	市有地				
	借地面積	0.00 m ²	貸主	—		借地料(千円/年)	— 千円				
	総面積	1,441.38 m ²	特記事項								
建物	構造	木造		階数	地上2階		財産区分	行政財産(公共用)			
	延床面積	523.86 m ²	建築年度	昭和52年(1977年)(築45年)		耐用年数	法24年				
	耐震対策	—		特記事項							
評価	施設評価(今後の方向性)		B 売却(施設の解体)								
	類似施設		南茅部地域の地域会館 計8施設								
II 運営情報(単位:人,千円)					III 修繕・改修履歴(単位:千円)						
項目		令和3年度決算	令和4年度決算	実施年度	実施内容				金額		
収入	使用料・手数料	19	—	平成18年度	外壁改修工事				6,458		
	その他	—	—	平成19年度	内部・屋根・外装改修工事				5,985		
	計(A)	19	—	令和4年度	屋根・電灯・トイレ改修工事				14,228		
支出	人件費	—	—								
	内訳	職員	—	—							
		会計年度	—	—							
		専門職	—	—							
		事務補助職	—	—							
委託料	—	—		H30	R1	R2	R3	R4			
修繕料等	259	—	利用人数	2,477	3,569	800	2,205	1,673			
光熱水費等	—	—	稼働日数	64	82	72	81	59			
指定管理料	1,371	1,371	V 特記事項								
その他	—	—	東部4支所管内の地域会館は、次期指定管理者更新時(R6)以降、準拠点施設の基準を満たさない場合は、原則施設を廃止する予定です。 なお、町会が独自に所有・運営したいと希望する場合には無償譲渡します。								
計(B)	1,630	1,371									
収支差(B-A)	1,611	1,371									
利用状況	利用人数	2,205	1,673	※利用人数以外(台数,重量など)							
	内訳	有料	270	—	利用状況	項目	令和3年度	令和4年度			
		無料	1,935	1,673							
	稼働日数	81	59								
	1日当りの利用者数	27.2	28.4								

【施設】



【地区区分】

